

指 定 管 理 者 評 価 票

年度	令和5年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町精神障害者共同作業所「ころぼっくる」		
所在地	瑞穂町駒形富士山178-1		
施設概要	敷地面積952.76㎡、建築面積205.82㎡、木造平屋建 屋内作業所、事務室、面談室、休憩室、食堂、浴室、倉庫、トイレ、玄関		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成18年4月	導入後	18 年経過

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会			
	所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長期にわたり精神障がい者に対し、社会復帰等の支援を行ってきた民間活力及び経験を取り入れることにより、精神障がい者の自立支援を効率的に実施することを目的とします。				
指定管理の業務内容	1 共同作業所の運営に関すること 2 施設及び設備の維持管理に関すること				

3 施設の利用状況

（単位：人、円）

利用状況（量）を示す指標名		前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	施設延べ利用者数	2,562	3,002	2,942	2,964		
②	就労移行支援利用者実数	5	1	5	3		
③	就労継続支援B型利用者実数	16	19	18	19		
④	一般就労、福祉的就労者数	2/0	1/0	0/0	1/0		
⑤	平均工賃	11,747	11,647	13,507	12,084		

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	3,265,000	3,026,000	3,501,000	4,212,000		
	利用料金収入	21,436,021	28,168,973	23,260,892	22,518,566		
	その他	16,748,513	7,918,074	6,503,151	6,387,229		
	計	41,449,534	39,113,047	33,265,043	33,117,795		
支出	支出	27,017,000	30,434,728	29,440,517	33,070,216		
	うち修繕費	0	84,216	179,089	313,720		
	うち人件費	22,840,340	24,586,876	24,969,748	26,542,128		
	その他	4,176,660	5,763,636	4,291,680	6,214,368		

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	結束機修理3回、丸鋸修理3回（事業者）
	令和4年度	丸鋸修理13回（事業者）、作業室空調修繕（町と事業者案分）
	令和5年度	丸鋸修理8回（事業者）作業室エアコン取付工事（事業者）ドア修理2回（事業者）
	令和6年度	
	令和7年度	
事務改善及び効率化等 に関すること	令和3年度	税理士との顧問契約、会計及び総務人事事務を事務局に一本化
	令和4年度	事務関係のデータをクラウド保管、セキュリティの強化と階層化
	令和5年度	保険や車両に関する契約を事務局に一本化。給与振り込みを銀行委託で効率を図りました。
	令和6年度	
	令和7年度	
利用状況に関すること	令和3年度	福祉バスの廃止に伴い下半期から送迎を開始 農業作業の拡大と販路拡張
	令和4年度	薪の販路拡大に向けて営業活動
	令和5年度	送迎利用の増改に従い朝の送迎を1便増加しました。
	令和6年度	
	令和7年度	

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	3,373,000	3,706,000	4,996,800		
	前指定末（令和2年度）	3,383,420	3,383,420	3,383,420		
	比較	-10,420	322,580	1,613,380		
実経費	指定後	3,026,000	3,601,000	4,212,000		
	前指定末（令和2年度）	3,265,000	3,265,000	3,265,000		
	比較	-239,000	336,000	947,000		

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	協定書に即した事業展開を条例で示した開所日数で行いました	5	協定書・仕様書で示した事項について、適切に履行されています。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	敷地内外の清掃、整理整頓を心掛けています。火災・防犯設備・空調等の保守点検を実施しました。町が床の修繕を行い長尺シートになったため衛生管理や清掃が容易になりました。次年度も順次優先順位をつけて修繕を行う予定です。	5	清掃、維持管理は適切に行われています。 修繕は指定管理者と協議し、優先順位をつけて実施されています。
インフット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	5	契約の指定管理料に加え物価高騰の増額があり助かりました。第三者評価の料金も支給していただきました。	5	送迎の実施、施設の老朽化に伴う修繕、物価高騰などによる経費増などについては、ヒアリングを行い、指定管理料の増額や町予算での対応を順次行っています。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	4	町職員からは必要に応じて相談や助言があり。連携が行われています。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。 物品の提供の必要性についても、ヒアリングの機会に指定管理者と協議を行っています。
アウトフット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	5	登録者数、利用延べ人数共に増加しています。今年度は一般就労に結びつく利用者は1名でした。第三者評価の結果としてプライバシーの尊重や職員の対応、設備の安全などの満足度は90%を超える評価を受けました	5	既存の施設・設備の制約がある中で、可能な範囲で利用者を受け入れていません。障害特性や病状への配慮も行っており、利用者からの苦情等もありません。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	4	条例に示した開所日数で運営しました。利用者の増加に伴い作業場が手狭になり利用時間や曜日を工夫することで不具合の解消に努めています。	4	精神障害者を主な対象とした就労継続支援B型、就労移行支援事業所として、条例に示した開館日数どおり、施設の目的に沿った稼働状況となっています。
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	4	薪の需要が依然低迷しており新規顧客を獲得しましたが挽回には至らず、段ボールの組み立て作業も受注は減っています。箱折りの受注を増やしたり、他企業への営業を試みましたが結果を出すことができませんでした。利用登録者数は増えましたが、基礎報酬が下がったため訓練等給付費収入はやや減少しました。	3	訓練等給付費収入では、加算が取れる体制の整備などの収入増の取組が必要です。 就労支援事業収入では、利用者延数を今後も維持しつつ、新たな授産事業の獲得などの営業努力を続ける必要があります。
業務収支	収支の状況	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	3	令和5年度は47579円の黒字ですが、物価高騰の補助金等が無ければ赤字となっていました。来期の事業費については加算の獲得や利用率の増加を目指します。授産事業は新規顧客の獲得に努めるとともに経費削減に取り組みました。次年度も引き続き無駄な経費を抑え効率良い運営を目指します。	3	人件費等の上昇により収支が悪化しています。今後、利用者数増や訓練等給付費収入を増やすための加算が取れる体制の整備を行うとともに、就労支援事業収入では新たな授産事業の獲得や経費削減などに努め、適正な収支バランスを維持するための努力が必要です。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	4	利用者と個別面談を行い、個別支援計画を作成して目標や支援方法を設定しています。病状や障害特性に配慮し、物理的に他の利用者と作業環境を分けたり、作業内容に配慮しています。今まで床に座位での作業がほとんどでしたが腰や足に不具合がある利用者が増えたため作業机と椅子を準備して作業を行っています。結果、身体的な負担が軽減され作業効率も向上傾向にあります。	5	個別支援計画を立て、利用者の病状・障害特性に配慮するとともに、作業環境の改善を図るなど、利用者の意向を反映した改善策が講じられています。作業室の衛生環境と作業効率を改善するため、床材をカーペットから長尺シートに張り替える修繕を町負担で実施しました。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	5	職員の支援力向上のため、内外研修の義務化や資格取得の奨励、補助を行いました。作業選択は利用者の自己決定を尊重してきましたが、選択する作業が固定化してきたので職員からの促しや励ましを行い経験の無い作業へのチャレンジ試みしました。職員が丁寧に指導することで成功体験に繋がっています。	5	職員の支援力向上に積極的に取り組んでいるほか、事業内容への創意工夫が見られます。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	4	日頃から利用者面談の機会を多くし丁寧な対応を心掛けてきた結果、第三者評価では利用者主体で様々なニーズに個別対応をおこなっているとの評価を受け、利用者アンケートも満足度は高いという結果をいただきました。今後も引き続きサービスの向上に努めていきます。また、関係機関との連携の範囲を広げより多くの情報やサービス提供の機会を増やす取り組みに着手しました。	5	就労継続支援B型事業に義務付けられている第三者評価を3年に1回実施しているほか、日頃から利用者と面談するなど、ニーズの把握を行っています。就労に関することだけでなく、利用者の日常生活も含めた総合的な支援に努めています。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	障害者総合支援法や都の指定基準を遵守し事業を行っています。設備面では、車両・フォークリフトの点検、法定点検、消防点検を実施しました。会計監査は税理士確認のうえ監事に監査を受けています。	5	法律や指定基準を遵守して事業を実施しています。 必要な点検等は実施されており、事業の実施状況など適宜報告を受けています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	5	町職員からは必要に応じて相談や助言があり。連携が行われています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。 令和5年度は、物価高騰による光熱費・燃料費等の増に対し、指定管理料を207,000円増額しました。また、指定管理者と協議のうえ修繕を行うなど、適正な管理に努めています。